

県南広域振興局長告示第74号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年4月22日

県南広域振興局長 田村均次

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0330900051	室蓬館障がい者サポートセンター	一関市大東町大原字有南田90番地1	一関市大東町摺沢字菅生前61番地32	平成23年4月1日